

案内 平成30年度医療機器販売業等の営業所管理者、 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会 開 催 案 内

主催：公益社団法人 日本薬剤師会 共催：一般社団法人 埼玉県薬剤師会

医療機器販売業等の営業所の管理者に対する継続研修（医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項）、及び医療機器修理業の責任技術者（医薬品医療機器等法施行規則第194条）に対する継続研修を下記のとおり実施いたします。受講を希望される方は、申込書に受講料振込領収書を添付の上、FAXでお申し込み下さい。申込書は、本会ホームページ（<http://www.saiyaku.or.jp>）からダウンロードできます。

記

1 開催日時等

日 時：平成31年2月3日（日）10：00～12：10（予定）（受付開始 9：30）

場 所：埼玉県民健康センター 大ホール
さいたま市浦和区仲町3-5-1（浦和駅西口より徒歩15分）
地図は以下のURLでご確認ください。
<http://www.saitamaken-npo.net/html/H23kaijyou.pdf>

定 員：400名

受講料：埼玉県薬剤師会正会員 3,000円（税込 テキスト、修了証代含む）

上記以外 6,000円（ " " ）

※埼玉県薬剤師会正会員のいる薬局に勤務していても、受講者本人が正会員となられていない場合は、会員外の料金となります。

2 受講対象者

- ①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
 - ②医療機器修理業の責任技術者
 - ③特定管理医療機器の販売業等の営業所管理者
- 【①及び②については毎年度受講を義務付け、③については努力義務】

3 内容・講師

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ①医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 | 埼玉県保健医療部薬務課 前課長 謝村 錦芳 |
| ②医療機器の品質管理 | 独) 医薬品医療機器総合機構 石井 健介 |
| ③医療機器の不具合報告及び回収報告 | |
| ④医療機器の情報提供 | |

4 申込方法等

- (1) 申込書（様式）に必要事項を記入し、振込領収書を添付のうえ、県薬事務局あてFAXでお申し込みください。

締切日：平成30年12月14日（金）【必着】

- (2) 郵便局で、下記あてに受講料をお振り込みください。

口座番号：00180-5-19185
口座名称：一般社団法人 埼玉県薬剤師会

※郵便局備え付けの振込用紙をご使用いただき、振込人名は申込者名を、通信欄には受講する研修会名「平成30年度継続研修会」と記入し、1申込書毎に1振込してください。

なお、振込手数料は振込人がご負担ください。

※他金融機関からの振込先

ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュウ）店（019） 当座 0019185

- (3) 受講票を営業所（薬局等）あてに郵送いたします。（1月中旬予定）
受講票が届かない場合には、事務局までお問い合わせください。

5 修了証の交付

継続研修は、省令で「総時間数が2時間以上であること」とされていますが、研修の全時間を受講した方のみ、修了証を交付いたします。遅刻・早退・長時間にわたり席を離れた場合は、修了証を交付できませんのでご注意ください。また、この場合には受講料の返金はいたしません。

【注意事項】

- (1) 締切日を過ぎての申込および当日の申込はお受けできません。
また、キャンセルおよび欠席による受講料の返金はいたしかねますので、ご注意ください。
- (2) 定員になり次第締め切らせていただきます。その場合には、お振り込みいただきました受講料は返金させていただきます。
- (3) 当日は、受講票を受付に提示いただき、必ず出席の確認を受けてください。受講票がない場合は、受講することはできません。
- (4) 修了証の交付は、受講票と引き替えに行います。